

# 赤穂市環境審議会会議録

令和4年8月17日開催

## 赤穂市環境審議会次第

1 日 時 令和4年8月17日（水） 午後1時30分

2 場 所 市役所204会議室

### 3 出席者

学識経験者	中村隆紀、萬代新一郎
市議会議員	榑悠太、家入時治、田渕和彦、釣昭彦
市民組織の代表者	矢野英樹、中村文代
産業界の代表者	梅本弘幸、谷山甫、平田一典、金谷憲司朗、林雄一朗
公募市民	三木毅、栗井強
関係行政の職員	荒谷一平、川口義人
市関係職員	藤本大祐、尾崎浩司
事務局	(市民部長) 関山善文 (環境課長) 丸尾誠 (環境係長) 林美希 (産業廃棄物対策担当係長) 中濱祐介 (環境係) 山下祐哉

### 4 会議次第

- (1) あいさつ
- (2) 委員の紹介
- (3) 協議事項
  - ・会長及び副会長の互選について
- (4) 報告事項
  - ・令和4年度版「赤穂の環境」（速報）の概要について
  - ・「赤穂市ゼロカーボンシティ宣言」の表明について
- (5) その他

事務局

失礼いたします。本日は大変お忙しいところ、ご出席賜りありがとうございます。

本審議会の任期は2年となっており、本年4月1日の改選後、最初の審議会となっております。本日、会長及び副会長の互選を行いますので、会長が決まりますまでの間、司会進行を務めますので、よろしくお願いいたします。

それでは改めまして、ただ今より、赤穂市環境審議会を開催させていただきます。まず初めに、本日の委員の出席状況でございますが、資料1、赤穂市環境審議会委員名簿をご覧ください。名簿記載の委員のうち、本日コロナ対応等の影響もございまして、渡邊委員、赤井委員、寺田委員、笹倉委員、藤田委員、吉村委員、堀井委員、高原委員、以上8名の委員より、事前に欠席の連絡をいただいております。従いまして、委員総数27名に対しまして、本日19名の出席であり、委員の過半数を超える出席をいただいておりますので、赤穂市環境審議会規則第6条第2号の規定により、本審議会は成立しておりますことをご報告申し上げます。

次に、次第の1、藤本副市長よりご挨拶申し上げます。

副市長

副市長の藤本でございます。初めの会議ですので私の方からご挨拶させていただきます。

本日はお忙しい中、お集まりをいただきまして誠にありがとうございます。また、平素より本市環境行政を含め、赤穂市の市政にご理解とご協力を賜りまして、誠にありがとうございます。この場をお借りしまして、厚くお礼申し上げます。さて、赤穂市は、清流千種川をはじめ、すぐれた自然環境と古い歴史的伝統に恵まれた個性豊かな街であり、その穏やかな生活環境は、かけがえのない貴重な財産でございます。この赤穂市の誇る豊かな自然環境や生活環境を維持し、次世代に継承していくことが、赤穂市民、事業者、市の責務でございます。大変重要であると考えております。

本審議会は、今年度4月より新たに2年の任期を委員の皆様方をお願いしたところでございます。本日の会議で新たに委員にご就任いただいた方々のご紹介と会長、副会長の選出をいただくと伺っております。

また、報告事項としまして、毎年発行しております「赤穂の環境」の概要（速報）の報告等を予定しております。

最後になりますが、委員の皆様には、新たに2年間、よろしくお願いいたします。簡単ではございますが、開会にあたっての挨拶とさせていただきます。本日はどうぞよろしくお願いいたします。

事務局

ありがとうございました。

次第の2、委員の紹介に移ります。4月1日の改選から初めての審議会となっておりますので、お一人ずつ自己紹介をお願いしたいと思います。恐れ入り

ますが資料1の名簿の順にお願いしたいと思います。

各委員

(各委員より自己紹介)

事務局

ありがとうございました。また事務局といたしまして、市民部長の関山、環境係長の林、産業廃棄物担当担当係長の中濱、環境課の山下、環境課長の丸尾が出席しております。どうぞよろしくお願いいたします。

それでは次に、次第の3、会長副会長の選出についてでございます。本審議会規則第5条で審議会に会長及び副会長を置くこととし、委員の互選によってこれを定めることとしております。会長、副会長の選出について、ご提案等がございましたらお願いいたします。

委員

私の方から、提案させていただきます。前回から引き続きまして会長には萬代委員に、副会長には中村（隆紀）委員にお願いしたらいかがでしょうか。

事務局

ただ今、委員から会長を萬代委員、副会長を中村委員にお願いしてはどうかとのご意見がございましたが、いかがでしょうか。

委員一同

異議なし。

事務局

異議なしの声もありましたが、賛同いただけます委員の皆様の拍手をお願いいたします。

委員一同

(拍手)

事務局

ありがとうございます。それでは、会長を萬代委員、副会長を中村委員にお願いしたいと存じます。それでは萬代会長、中村副会長、席の移動をお願いいたします。

それでは、会長に就任されました、萬代会長よりご挨拶をお願いいたします。

会長

皆さんこんにちは。まず最初にお断りしとかなないといけないのですが、マスクをしていると、どうも僕の声が聞こえにくい。逆にね、私の方からも皆さんの声が聞こえにくいところがあると思いますので。やっぱり会話が成り立たなかったら、会議が進められませんので、遠慮なしに聞こえへんとかね、言って欲しいなと思います。

この環境問題といいますが、難しく言えば難しい問題ですが、日常のことと言えば日常のことなんですけれどね。今日の環境問題は、ごみの問題などの生活に関わる身近なものから、地球温暖化問題や、多様な生物の保全といっ

た地球規模で取り組まなければならない、複雑多岐にわたるものとなっております。しかし、どのような問題でありましても、私たち一人一人が生活スタイルや意識のあり方を見直し、身近なところから、或いはできることから取り組んでいくことがとても重要です。

これから審議会が年に何回開かれるか分からないですけど、やはりこういう気持ちで、お互い皆さんと審議会をやっていきたいと思いますので宜しくお願いいたします。

事務局                    ありがとうございます。それではこの後の議事進行につきましては、会長の方よりよろしくをお願いいたします。

会 長                    審議会の規則6条第5項の規定により、この会議は原則公開となっておりますが、どなたか希望ございましたか。

事務局                    本日につきましては、傍聴の希望はございません。

会 長                    傍聴の方もいらっしゃらないようですので、会議を進めます。  
それでは、規則第6条第4項の規定によりまして、議事録署名委員を指名させていただきます。谷山委員、よろしくをお願いいたします。

次第4の報告事項(1)になります。令和4年度版「赤穂の環境」(速報)の概要について報告をお願いします。

事務局                    それでは、令和4年度版「赤穂の環境」(速報)の概要についてご説明いたします。配布資料の2に結果の概要をまとめております。それでは座って失礼いたします。

令和4年度版「赤穂の環境」につきましては、令和3年4月から令和4年3月までの令和3年度の結果をまとめたものになります。現在、結果を取りまとめ中でございますので、速報という形で、本日ご説明させていただきます。データ集計後、冊子にまとめたものが完成しましたら配布させていただきますので、改めて内容をご確認いただければと思います。

まず、大気の状態についてご説明いたします。本市においては市内8カ所に一般大気監視局を設置し、二酸化硫黄、二酸化窒素、浮遊粒子状物質、光化学オキシダントなどの連続測定を行っております。このうち、市役所に設置しております市役所局につきましては、兵庫県が設置している監視局となっております。各測定データを順にご説明いたします。

まず、二酸化硫黄についてです。こちらは石炭、石油などの化石燃料の燃焼に伴い発生する物資となっております。令和3年度におきましては、市内の8監視局の平均値が0.003となっており、近年低濃度で推移している状況で

ございます。環境基準との適合率は100%でした。併せて、兵庫県下における平均値、青線のグラフで示しておりますが、こちらも近年低濃度の値で推移している状況でございます。

続きまして、浮遊粒子状物質でございます。こちらは大気中に浮遊する粒子状物質であり、その粒径が10ミクロン以下のもので、環境基準についてはご覧のとおりになっております。市内平均は0.012となっており、こちらも近年大きな変動はございません。環境基準の適合率は1時間値、日平均値ともに100%でした。兵庫県下の平均値についても、大きな変動はない状況になっております。

続きまして、二酸化窒素についてでございます。こちらは燃焼に伴い発生し、主な発生源は、工場、事業場、車のエンジンなどとなっております。二酸化窒素の市内平均は0.007となっており、市内平均値の経年変化を見ても、ほぼ横ばいの状況でございます。環境基準の適合率は100%でした。

続きまして、光化学オキシダントについてでございます。光化学オキシダントは、大気中の炭化水素や窒素酸化物が太陽などの紫外線を受けて、光化学反応で生成される物質となっております。本市におきましては、市役所、有年監視局の2カ所において、オキシダント濃度の測定を行っております。こちらの2局の年間平均値は、0.034ppmでした。光化学スモッグの数値が高くなるということが予想される場合には、兵庫県より光化学スモッグ広報等が発令されますが、令和3年度、光化学スモッグの注意報等の発令はありませんでした。今年度におきましても、現在のところ、本市域において発令はございませんが、発令時には県と連携しながら、注意喚起等に努めてまいりたいと思っております。

続きまして、降下ばいじんについてでございます。赤穂市におきましては、市内の10カ所でデポジットゲージ法により測定しております。降下ばいじんについて環境基準はございませんが、市において環境目標値を設定しております。環境目標値は月間値の平均値が1平方キロメートルあたり5トンということで設定しております。令和3年度の結果につきましては年平均値で1.72となっており、近年はほぼ横ばいの状況でございます。また、環境目標値も満たしている状況でございます。

続きまして、微小粒子状物質（PM2.5）についてでございます。PM2.5は、大気中に浮遊している2.5マイクロメートル以下の小さな粒子のことを指します。環境基準が設定されており、1年間の平均値が1立方メートルあたり15マイクログラム以下、かつ、1日平均が1立方メートルあたり35マイクログラム以下となっております。令和3年度は、年間平均値、1立方メートル当たり6.9マイクログラムという数値となっております。

次に、PM2.5の月別の変化のグラフになります。令和3年4月から令和4年3月までのいずれの月も環境基準の35マイクログラムを下回っている状況

です。なお、PM2.5の濃度が上昇する際には、兵庫県より注意喚起情報が発令されることとなっております。赤穂市が属する播磨西部地域において測定を開始以来、注意喚起情報の発信はない状況です。

続きまして、水質の状況についてご説明いたします。赤穂市内におきましては、一般項目について7河川15地点で年4回、海域の方におきましては、地先海域11地点で年4回調査を行っております。また、河川、海域とも年に1回、より詳しい調査として重金属等の健康項目の分析も行っております。

河川の調査地点になります。千種川が7地点、長谷川が1地点、加里屋川2地点、新川1地点、大津川2地点、塩屋川1地点、矢野川1地点の計15地点でございます。

こちらが年間の河川の水質調査結果でございます。各河川の年4回測定の平均値はご覧のとおりとなっております。

千種川における環境基準の適合率については、水素イオン濃度、生物化学的酸素要求量、浮遊物質、溶存酸素量が100%、大腸菌群数が43%の適合率でした。

その他の河川につきましては、環境目標値適合率の総合評価では、水素イオン濃度、生物化学的酸素要求量、溶存酸素量が100%、浮遊物質が89%、大腸菌群数が57%という結果でした。

こちらのグラフは環境基準が設定されている千種川の水質について、旧坂越橋地点における年平均値の経年変化を示しています。令和3年度より坂越大橋で採水しております。全体的に安定した状況で推移している状況ですが、河川改修等の影響により変動があった状況になっています。

続きまして、千種川精密調査についてでございます。千種川については、水素イオン濃度、浮遊物質などの一般的な項目以外に、重金属類や有機塩素系物質、農薬等について、年1回有年橋と高雄橋下流地点で調査を行っております。健康項目と呼ばれる27項目、すべて環境基準を満たしております。また、ダイオキシン類についても調査いたしましたが、環境基準1に対しまして、有年橋で0.016、高雄橋で0.019という数値でした。

続きまして、海域の水質調査についてでございます。海域につきましては、11地点で年4回調査を行っております。こちらが各地点の平均値の経年変化でございますが、化学的酸素要求量であるCODの値が2.9になっており、環境基準の2を上回っている状況でした。近年、2から3の値で推移している状況でございます。

最後に海域の水質精密調査についてでございます。年1回行っている重金属と健康項目においてすべて環境基準以下となっております。

以上で、令和4年度版「赤穂の環境」の概要に関する説明を終わります。

会 長

事務局の説明は終わりました。ご質問、ご意見があればお受けいたします。

ないようですので、報告事項の(2)「赤穂市ゼロカーボンシティ宣言」の表明について事務局より説明をお願いします。

事務局

事務局より本市が「ゼロカーボンシティ宣言」を表明したことについてご報告いたしたいと思います。それではお手元の資料3をご覧ください。

本市では、赤穂市環境基本計画におきまして、令和32年、2050年に向けましては、脱炭素化を採求することとしておりまして、また、本市の豊かな自然環境を将来にわたり守っていくため、令和4年7月20日の市長定例記者会見におきまして、2050年までに二酸化炭素の排出量を実質ゼロを目指し、「赤穂市ゼロカーボンシティ宣言」を表明いたしました。宣言内容につきましては、裏面のとおりとなりますので、後程ご覧いただければと思います。

このゼロカーボンシティ宣言の表明は、兵庫県内では17番目、姫路・西播磨の5市6町では、宍粟市、姫路市、神河町に続きまして4例目となっております。今後につきましては、公共施設の照明のLED化などの省エネルギー対策、太陽光発電や下水管理センターでの消化ガス発電といった再生可能エネルギーを進めますとともに、脱炭素化社会構築に向けました庁内プロジェクトチームにおきまして、組織横断的な取組や官民一体となった取組について検討を進めてまいりたいと思います。以上でございます。

会長

ご意見、ご質問等ございませんか。

委員

2050年までにゼロカーボンを達成するというご提案なんですけども、具体的に2050年までにどういうタイムスケジュールで、目標を達成するとかいうような、具体的策はまだ出ていませんか。目標だけで、結果的に駄目だったでは、まずいと思いますので。よろしくをお願いします。

事務局

2050年に向けては脱炭素化に向けて動いていくということで、国際的、日本全国、脱炭素に向けて、今動いてるところになります。その中で、市の方としましては、令和3年3月に改定しました赤穂市環境基本計画の中で、2030年までの目標を掲げておりますが、2050年の脱炭素化というところに向けて、これに掲げている以上に進めていく必要があると、今考えてるところです。そこに向かっては、2050年という長期的な目標もあるのですが、2030年に向かってどういう取組をしていくかということで、今、国の方も2030年までの取組に対しての支援として、補助などの事業が展開されているところでありまして、市の方としましても、国や県の動きと連携しながら、どういった事業が展開できるかということで。例えば、市内の公共施設で現在していることとしましては、先程、報告をしましたようにLED化や消化ガス発電といった取組や、再生可能エネルギーの導入をどのような施設でできるかなど、

検討を進めているところでございます。さらに、公共の部門だけでなく、各事業所や家庭で取り組んでいただけるような事業について、どういったことができるかということ、現在、庁内のプロジェクトチームで議論しております。おそらく、来年度以降になると思いますが、各事業所や各家庭で取り組んでいただけるよう、広報活動など、できる事業を展開していきたいと考えているところでございます。内容がまとまりましたら、皆様方にも、ホームページなどで広報していきたいと考えておりますので、引き続きご協力をお願いできたらと考えております。

委員                   ゼロカーボンシティ宣言だけを取りあえずするというのを私どもも聞いておりますけれども、近年の二酸化炭素の排出量とかぐらいは、今日、資料としてあるのかなと思っていたのですが、それは把握はできているんですか。

事務局               市内の温室効果ガスの排出量ですが、毎年発行してます「赤穂の環境」の中で公表させていただいております。先ほどいろんな速報を出させていただいたんですけども、令和3年度の温室効果ガス排出量の実績は、現在、算出中ですので、今回ご紹介ができてないんですが、昨年発行しました令和3年度版の「赤穂の環境」の中には令和2年度の排出量を掲載している状況でございます。

委員                   これからですね、排出量を抑制していくというか、やり方はいろいろあるかと思うんですけど、企業さんの制限をするだけではなく、やはり、自治体と一緒に頑張って、十分研究をするということをやっけないと、企業が赤穂に存続できないというようなことに陥らないようにですね、ぜひ一緒に頑張って、研究、検討を進めていただきたいと思います。以上です。

事務局               ご意見ありがとうございます。委員おっしゃるとおりだと思っております。地球温暖化の対策というのは、事業活動と並行して取り組んでいかないといけないものだと考えておりますので、そういった形で市と事業者、またご家庭の各市民の方と一緒に頑張って、取り組んでまいりたいと考えておりますので、皆様方もご協力をお願いできたらと思います。

会長                   ほかにございませんか。発言がないようですので、それでは次の次第の5、その他について事務局何かありますか。

事務局               失礼します。私の方から、市内の特に西有年地区の産業廃棄物最終処分場設置計画について、状況について簡単にご報告させていただきます。西有年地区における産業廃棄物最終処分場設置計画に関しましては、昨年度の環境審議会

でもご報告いたしました。令和2年6月に、兵庫県より、事前協議書に対する意見照会が市の方にごございました。その意見照会に対しまして、令和3年6月24日に、兵庫県に対して、赤穂市としての意見を回答しているところをごございまして、ここまでの、昨年の審議会でご報告させていただいております。その後の動きに関しましては、令和3年11月1日に、兵庫県から事業者である、株式会社東洋開発工業所に対しまして、赤穂市、それから上郡町から出された意見書とともにですね、追加資料の提出等について、兵庫県から事業者に指示を出してございまして、現在までにその件に対してその追加資料の提出はなされていない状況となっております。以上でございます。

会 長

何かこの話にご質問等ありませんか。

ないようですので、議事はこれで全て終了します。

ちょっと議長が発言するのもあれなんですけれど、2点ほどいつも言うけど、なんでこんなに女性が少ないの、このグループに。我々も会議でいろんな所に行くけど、世の中に女性が半分はおるんやからね。やっぱり3分の1近くは女性がいないと。努力目標として、お願いしときたい。

それからもう1点、事務局にちょっと以前にもお話したかと思うけど、環境関係のグループがあったよね。前、環境審に参加しとったけどね。今年はそのグループはどないして参加ができていないの。解散してしまったのかな。

事務局

この環境審議会の委員につきましては、これまでどおり選出区分を設けており、ご推薦等いただいておりますので、特段変わった形にはなっておりません。これまで傍聴とかで来られてた方が団体に属してたことはあったかと思うんですが、傍聴に関しましては基本的には自由な形で、広報等もしておりますので、本日なぜ来られてないのかというのは、事務局の方で把握しておりません。

会 長

傍聴とかの話ではなく。

事務局

以前に環境課で関わってる団体といますか、環境基本計画などで関わっている団体だと、環境プロジェクト赤穂っていう団体があったんですけども、詳細はこの後お聞きしてもいいですかね。

会 長

また、機会があったら調べてみてください。

では、副会長が閉会のご挨拶いたします。

副会長

失礼いたします。本日は久しぶりに雨が降りましたが、熱中症警戒アラートという発表をされたままの中で、また新型コロナウイルスの感染状況が落ち着いていない中、ご出席いただきましてありがとうございます。

事務局から、令和3年度の大気、水質の環境の速報が報告されましたが、令和2年度と同様、良好な状況で推移をしていると思います。この環境を守るため、またゼロカーボンシティの宣言を実現していくため、気を緩めずにですね、市民、事業者、行政が連携協力して、環境保全に取り組んでいただければと思います。今後ともよろしく願いをいたします。

これで、今日の審議会を閉会といたします。ありがとうございました。

(午後2時15分閉会)